

環境保健部環境安全課

1. 事業の概要

国連環境計画(UNEP)では、平成13年以来、地球規模での水銀対策について議論が行われてきており、21年2月に開催された第25回UNEP管理理事会では、22年に条約制定のための政府間交渉委員会を設置し、25年の第27回UNEP管理理事会までに成案を得ることが決定された。

我が国は、これまでの交渉においても、水俣病経験国として、世界的な水銀取組の強化、多くの国が参加する枠組みの構築の重要性を指摘し、アジア太平洋地域及び世界全体の検討の促進に貢献してきた。

今後本格化する条約交渉において引き続きリーダーシップを発揮していくという観点から、また、我が方の主張をより明確かつ重層的に交渉の場に訴えるという観点から、政府間交渉委員会を我が国において開催する。

2. 事業計画

区 分	22年度	23年度	24年度
・政府間交渉委員会日本国開催			

3. 施策の効果

本格化する条約交渉において引き続きリーダーシップを発揮していくという観点から、我が方の主張をより明確かつ重層的に交渉の場で訴えることが可能となる。

国際的な水銀対策の強化（「水銀条約」交渉対応）

背景

平成14年12月 世界水銀アセスメントの公表

平成21年2月 第25回UNEP管理理事会において水銀規制に関する条約制定に向けて平成22年に政府間交渉委員会を開催することに合意。（平成25年2月の第27回UNEP管理理事会で検討結果を報告し、条約化）

緊急性

水俣病経験国として、水銀条約の交渉をリード

平成25年2月に決する水銀条約交渉の進捗に応じ我が国の主張を効果的にインプット

特に我が国の家電、蛍光灯、鉱さい等からの水銀回収の実態、輸出入に係る検討を進め、適切に国際交渉を主導する必要あり（廃り部、水・大気局と分担）。
平成22年度に我が国において政府間交渉委員会をホスト。

交渉スケジュール（今後詳細決定）

平成22年に交渉が開始。

平成25年1月までに5回程度政府間交渉委員会を開催し、第27回UNEP管理理事会（平成25年2月）に検討結果を報告。

我が国の取組

国際交渉の主導

- ・交渉自体への知的貢献によるリーダーシップの発揮（交渉内容のコンセプト、具体案等の提示）
- ・政府間交渉委員会の我が国での開催、アジア太平洋地域会合の開催

（参考：別予算で実施予定の事業内容）

条約が国内に与える影響の分析、対応の検討（大気への放出管理、貿易の削減、長期保管等条約に含まれるであろう内容が我が国に与える影響の分析及び国内施策での対応を検討し、国際交渉へもフィードバック）

平成22年度要求の概要

政府間交渉委員会開催

（参考：別途予算要求している内容）

- 我が国における高精度の環境監視
- 水銀等有害金属に係る国際削減戦略構築事業
 - ・水銀等有害金属のマテリアルフロー把握及び排出インベントリ作成事業
 - ・有害金属排出・使用抑制のためのBATガイドライン策定事業
- アジア太平洋地域における将来濃度予測